



2023年4月14日

各 位

デ ィ ッ プ 株 式 会 社
代 表 取 締 役 社 長 兼 C E O : 富 田 英 揮
(コード番号: 2379 東証プライム)
問 合 せ 先
執 行 役 員 C F O 経 営 統 括 本 部 長 : 新 居 晴 彦
(TEL 03-5114-1177)

譲渡制限付株式（業績等条件付）に関する契約内容の一部変更に関するお知らせ

当社は、2020年5月27日付「譲渡制限付株式（業績等条件付）を活用したインセンティブ制度の導入及び譲渡制限付株式としての自己株式の処分に関するお知らせ」、2021年7月7日及び2022年7月13日付「譲渡制限付株式（業績等条件付）としての自己株式の処分に関するお知らせ」（以下、「原開示」といいます。）にてお知らせしたとおり、当社の対象取締役及び対象従業員（以下「割当対象者」といいます。）に対して、譲渡制限付株式（業績等条件付）を付与しておりますが、本日開催の取締役会において、原開示にてお知らせした当社と割当対象者との間の「譲渡制限付株式割当契約」の内容を一部変更することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の目的と内容

当社は、従業員のモチベーションをこれまで以上に高め、企業ビジョン「Labor force solution company」の実現を目指し、株主の皆様との価値共有をより一層すすめ、従業員一人ひとりが社会価値と経済価値の最大化に取り組むことを目的として、2020年より本制度を導入しております。

本制度においては、5年後の業績目標を設定のうえ、その達成を譲渡制限の解除条件としておりましたが、中期経営戦略の見直しに伴い、譲渡制限期間を2年間延長いたします（2020年5月27日付の原開示における延長後の期間：2020年8月27日～2027年4月15日、2021年7月7日付の原開示における延長後の期間：2021年8月27日～2027年4月15日、2022年7月13日付の原開示における延長後の期間：2022年8月26日～2027年4月15日）。

また、割当対象者のうち、DX事業本部に所属する当社従業員の業績条件がDX事業の売上高及び営業利益であったものを、DX事業本部以外に所属する当社従業員と同一の業績条件である連結売上高及び連結営業利益（非連結の場合は、個別売上高及び個別営業利益）といたします。

2. 変更の時期

（1）割当対象者のうち当社取締役（社外取締役を除く）

2023年5月24日開催予定の第26期定時株主総会において付議予定の「取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式割当てのための報酬決定及び改定の件」

について承認を頂き、2023年7月17日に当社と対象取締役との間で変更契約を締結予定です。

(2) 割当対象者のうち当社従業員

2023年7月17日に当社と対象従業員との間で変更契約を締結予定です。

2. 今後の見通し

本変更に伴う当社業績への影響は、現行条件を継続した場合と比較して、2024年2月期において販売費及び一般管理費が約5億円減少する見込みです。本影響は本日公表の2024年2月期の通期連結業績予想に織り込み済みです。なお、キャッシュフロー上の影響はありません。

以上